

デジタル監視法案に反対しよう!

市民の命と生活を守らず、 支配のためのデジタル化を進める菅内閣を倒そう!

菅政権は、「デジタル監視法案(デジタル改革関連6法案)」の5月連休前の成立を狙っています。
この法案は、個人情報为国家が管理するとともに、その情報をグローバル資本に売り渡すものです。
憲法が保障する基本的人権であるプライバシー権が侵害されることなどあってはなりません。
危険な「デジタル監視法案」成立に反対し、廃案にしましょう!

3月9日から、衆議院でデジタル監視法案(デジタル関連法)の審議が開始されています。デジタル庁を設置し、個人情報を政府が一元管理するための法案です。コロナ危機の下でテレワークや、リモート授業が進められている中で政府は一気にデジタル社会化を進めようとしています。

この法案は、地方自治体の持つ様々な個人情報を政府が一元管理し、利用するために、地方自治体の主要業務(住民基本台帳、選挙人名簿管理、住民税、国民健康保険、国民年金介護保険など17業務)のシステムを政府システムに標準化するとしています。さらに自治体が独自に制定している個人情報保護条例を、政府の方針に従わせ個人情報を政府、企業が利用しやすくするというものです。

また菅政権は、マイナンバーカードを2022年度末に全ての市民が持つようにこれを推進し(現在26%)、預金口座、健康保険、運転免許まで利用範囲を広げるとしています。そして9月に設置される予定のデジタル庁には、500人の職員のうち100人を民間企業から採用するとしています。

この法案は「デジタル監視法案に反対する法律家ネットワーク」がいうように、「一握りの便利さと引き換えに市民のプライバシーを政府に売り渡そうとするものである」と言えます。

膨大な個人情報を集めて政府はなにをしようとしているのでしょうか。

グローバル資本は、デジタル庁を通じて得た個人情報に基づき個人の消費性向を踏まえ、消費を誘導することを狙っています。また政府は、個人の思想を丸裸にし、現政権を支持するように誘導しようと考えているのです。これはすでに2016年、アメリカ大統領選挙でFacebookの個人情報に基づきトランプへの投票誘導が行われた例に示されています(ケンブリッジ・アナリティカ事件)。

市民・個人が知らないうちに政府、グローバル資本の支配に従わされていくのです。

いま政府がなすべきことはコロナ対策の徹底です。その時に、多額の財政支出を行い慌ててデジタル監視法の推進するのは市民の利便を図るためでなく、大企業の利益と自らの支配の延命のためなのです。

すでに東京都小金井市などの自治体から、反対、あるいは慎重審議の意見書が出されています。市民を監視するデジタル法を廃案にし、コロナ対策を徹底させていきましょう!

法案名	主な内容
① デジタル社会形成基本法案	デジタル社会の形成に関する基本理念、基本方針、国・自治体及び事業者の責務、デジタル庁の設置並びに重点計画の作成について定めている。
② デジタル庁設置法案	デジタル庁の所掌事務及び組織に関する事項を定めている。
③ デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律案	民法など59の関係法律(附則含め143か所)の改定を行う一括法。捺印削除などの他、個人情報保護法やマイナンバー法などの重大な改悪を含んでいる。
④ 預貯金者の意思に基づく個人番号の利用による預貯金口座の管理等に関する法律案	個人番号による預貯金口座の管理、災害時や相続時に求めに応じて預貯金口座に関する情報を提供することを可能にした。
⑤ 公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律案	預貯金口座を内閣総理大臣に登録し、個別の法律の規定によらない一定の公的給付の支給に個人番号を利用するの。
⑥ 地方公共団体情報システムの標準化に関する法律案	自治体の情報システム標準化について、基本方針、必要機能等についての基準の策定、標準化を推進するための要事項を定める。

平和と民主主義をめざす全国交歓会 (ZENKO)

<http://www.zenko-peace.com/>

〒120-0024 東京都足立区千住関屋町 8-8 パラマウント2F TEL:090-5304-5637
〒536-0016 大阪市城東区蒲生1丁目 6-21 LAGセンター内 TEL:090-8162-3004